

平成30年度最高裁判所総合評価審査委員会（第1回） 議事概要

開催日及び場所	平成30年6月8日（金）最高裁判所小会議室
委員	委員長 中城康彦（明海大学不動産学部教授） 委員 遠藤和義（工学院大学建築学部教授） 伊室亜希子（明治学院大学法学部教授） 馬見田政公（経理局営繕課首席技官） 藤田耕一郎（同 次席技官）
委員からの意見・ 質問及びそれに対する 回答等	別添のとおり

(別添)

1 名古屋地家裁半田支部庁舎新営実施設計業務の評価結果について

※ 本件は、名古屋地家裁半田支部庁舎新営実施設計業務において「建築と設備の取り合いに配慮した設計上の工夫」について技術提案を求め、5者から技術提案書等の提出があった案件

(1) 名古屋地家裁半田支部庁舎新営実施設計業務の評価結果について説明

(2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

躯体の形状を変更する提案について評価しているが、費用が掛かる提案だと思う。工事費への影響は問題ないか。

【事務局】

コストを試算し全体工事費の中で吸収できる範囲のコストアップであり、問題ないと判断した。

【委員】

評価した提案について、裁判所が提示している基本設計から逸脱していると解釈される懸念はないか。そのような変更が認められるのであれば、提案したかったというような意見が他の参加者からなされるおそれはないか。

【事務局】

基本設計段階の計画のコンセプトに反しないものとして整理した。

【委員】

基本設計の意図と異なる提案についてどのように評価するか。参加者から照会があった場合、裁判所としてどのような説明を考えているか。

【事務局】

裁判所としては、基本設計の趣旨を外れるものや、対象となる建物の規模や用途から提案が適切ではない提案については、低い評価となるという考えである。

【委員】

今後も総合評価落札方式による調達をしていくのであろうが、あまり制約が厳しいと参加者からもアイデアが出づらくなる懸念がある。しかし、採用した提案が基本設計などの提案条件と整合がとれているように注意する必要がある。

【事務局】

矛盾が生じないように、評価するようにした。

【委員】

評価された提案について、履行義務が生じるのか。

【事務局】

実施する方向で検討することになるので、実現できる提案であるかどうかも評価の基準となる。

【委員】

了解した。

2 熊本地家裁玉名支部庁舎新営実施設計業務の評価結果について

※ 本件は、熊本地家裁玉名支部庁舎新営実施設計業務において「庁舎の長寿命化に関する考え方」について技術提案を求め、11者から技術提案書等の提出があった案件

- (1) 熊本地家裁玉名支部庁舎新営実施設計業務の評価結果について説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

長寿命化について提案を求めているが、耐震対策と思われる提案がある。どのような考えで評価しているか。また、耐震対策により、本来の建物の性能が発揮できないという懸念はないか。

【事務局】

耐震対策により、結果として長寿化につながる提案であるので、評価した。また、提案の内容は、計画建物の性能に影響はないと考えた。

【委員】

ディテールについての提案があるが、施工でこのような点に配慮するのは一般的な注意事項であり、設計段階の提案として評価するのか。また、提案の趣旨は、劣化対策ではなく、汚れ防止についての提案ではないか。

【事務局】

設計段階で水が溜まらないように配慮することは適切な提案であると考え、評価した。また、汚れ防止は結果として、劣化対策になると考えた。

【委員】

長寿命化や耐久性に関する提案は、過去にも課題として設定されているか。そうであるなら、過去に提出された同じような提案が使い回されることが危惧される。今回のように標準的なRC造の建物で耐久性に関する提案を求めた場合、参加者から新しい提案が出されることは考えにくく、評価も違いをつけるのが難しい。提案の視点を変えていく必要があるのではないか。

【委員】

矩計図は参加者に提示されているのか。長寿命化がテーマであれば、外壁や水切りの納まりが重要だと考えるが、今回計画している建物の立面図は梁型が出ており、納まりによっては意図しているものが変わる可能性がある。矩計図を提示した方が意図が伝わったのでは、という気がする。

【事務局】

提示する資料については、今後の検討課題とする。

【委員】

了解した。

3 大阪高地簡裁庁舎本館耐震改修工事の技術提案の評価結果について

※ 本件は、大阪高地簡裁庁舎本館耐震改修工事において「制振ブレース（補強枠およびダンパー）の取付け精度を高め、十分な性能を発揮させるための具体的な技術提案」及び「工程管理に関する提案」について技術提案等を求め、3者から技術提案書等の提出があった案件

- (1) 大阪高地簡裁庁舎本館耐震改修工事の評価結果について説明
- (2) 委員からの主な意見は以下のとおり

【委員】

耐震改修工事は世の中全体でかなりの実績があると思われる。耐震ブレースの性能を

発揮するために、いろいろな工夫があると思うが、参加者は過去に実績があるものを提案していると考えられることから、実績があるかどうかで判断すればよいのではないかと思う。

【委員】

加工場で精度を確認して現場に持ってくるという提案を評価しているが、現場で既存に合わせるということが重要であって、加工場で確認しても、再度現場で組み立てた時に同じ精度となるかどうか疑問がある。また、現場で取り付けたアンカーの位置とスタッドボルトの位置をあらかじめ調整する提案があるが、もし干渉していたらそもそも取付けられず、あらかじめ調整するのではないか。

【事務局】

いずれの提案も精度向上に効果があると判断し、評価した。

【委員】

今回の提案について、過去の裁判所の工事で同様の提案が提出されたことはないか。

【事務局】

鉄骨工事の施工精度について提案を求めたことはあるが、同様の提案はなかった。

【委員】

了解した。

4 その他

- (1) 今後の委員会スケジュールについて説明
- (2) 委員からの意見等はなし